

BizHawkEyeを利用する信用金庫電子決済代行業者との契約内容

●BizHawkEyeを利用する信用金庫電子決済代行業者との契約内容

当金庫は、信用金庫法第85条の5第3項に基づき、信用金庫電子決済等代行業者との契約内容の一部を公表いたします。

【接続開始日】

令和7年7月21日（月）

【契約内容】

以下のページをご参照ください。

・株式会社NTTデータ

<https://www.bizhawkeye.ne.jp/daiko/announcement.html>

【当金庫が契約を締結している電子決済代行業者】

事業者名	サービス名
株式会社NTTデータ	BizHawkEye（ビズホークアイ）

※提供サービスは当金庫が提供するものではありません。詳細については、それぞれのサービスを提供する事業者へお問い合わせください。

また、当金庫は事業者のサービス内容、セキュリティ、損害補償等に関し、何ら保証するものではありません。